

# 日田市介護職員人材確保推進事業

## ○日田市介護職員初任者研修受講助成金

日田市内に住所を有し、平成29年4月1日以降に介護職員初任者研修を受講された方。また、受講後、日田市内の介護事業所に就業された方に助成いたします。

### 【要件】

- 一次助成（研修受講修了時点での助成）
  - ・介護職員初任者研修を修了すること。
- 二次助成（介護事業所就業後に助成）
  - ・研修修了後6か月以内に就業すること。
  - ・日田市内の介護事業所等に3か月以上勤続すること。ただし、勤務の形態が月に10日以上かつ30時間以上の方。

### 【手続き】

#### （1）受講の届け出

- ・受講前に日田市長寿福祉課へ次の事項を連絡すること。
  - ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④連絡先

#### （2）一次助成について

- ・研修終了後6か月以内に以下の書類を提出。
  - ①日田市介護職員初任者研修受講一次助成金申請書兼請求書
  - ②滞納のない証明 ※税務課で取得できます
  - ③領収書
  - ④受講修了を証明するもの（受講修了証明書等）

#### （3）二次助成について

- ・研修修了後6か月以内に介護事業所に就業し3か月以上勤続した後、以下の書類を提出。
  - ①日田市介護職員初任者研修受講二次助成金申請書兼請求書
  - ②就労証明書
  - ③一次助成決定兼確定通知書
  - ④レポート（テーマ：介護職として勤務した現状や感想など600字～800字以内）

### 【助成額】

- 一次助成・・・受講料（テキスト代含）の20%以内
  - 二次助成・・・受講料（テキスト代含）の40%以内
- ※上限額は一次助成、二次助成合わせて45,000円とします。

## ○日田市介護福祉士実務者研修受講助成金

日田市内に住所を有し、平成29年4月1日以降に介護福祉士実務者研修を受講された方。

### 【要件】

- ・介護福祉士実務者研修を修了すること。

### 【手続き】

#### (1) 受講の届け出

- ・受講前に日田市長寿福祉課へ次の事項を連絡すること。

①住所②氏名③生年月日④連絡先

#### (2) 助成について

- ・研修修了月の属する月の翌月末までに以下の書類を提出。

①日田市介護福祉士実務者研修受講助成金申請書兼請求書

②滞納のない証明（税務課で取得できます）

③領収書

④受講修了を証明するもの（受講終了証明書等）

### 【助成額】

○受講料（テキスト代含）の80%以内

※上限額は122,000円とします。

#### 【お問い合わせ】

〒877-8601

日田市田島2丁目6番1号

日田市役所長寿福祉課介護保険係

☎ 0973-22-8264（直通）

平成29年4月1日 作成